仁賀保保健センター（スマイル内）☎32－3000
金浦保健センター　☎38－4200
象潟保健センター　☎43－7501

成人歯科検診のお知らせ

にかほ市では、今年度40・50・60・70歳になる方を対象に、無料で歯科検診を実施しています。

受診を希望する方は、通知を送付しますので、各保健センターにお問い合わせください。

検診期限　2月28日(土)

対象医療機関　▼小松歯科医院▼すずき歯科医院▼さとう歯科クリニック▼かんざか歯科医院▼古田歯科医院

親と子のニコニコクラブ

毎月、季節に応じた行事や遊びなどを開催しています。保育園に入園前の子どもとその保護者が対象です。

【全コース共通】

期日　1月28日(水)

対象　平成22年4月2日～26年9月1日生まれ

会場　象潟保健センター

内容　作ってあそぼ②

申込期限　1月23日(金)

申込・問合先　象潟保健センター

すくすく広場

▽すくすく広場（1月の保健センター開放日）

期日　8日(木)、9日(金)、13日(火)、14日(水)、19日(月)、20日(火)、21日(水)、22日(木)、23日(金)、26日(月)、27日(火)

時間　午前9時30分～11時30分

▽1月のにこにこ相談日（身長・体重も測れます）

期日　27日(火)

時間　午前10時～11時

介護にかかる税控除

申告には認定書・証明書が必要です

介護保険の要介護認定を受けている方で、一定の要件に該当する場合、証明により所得税や住民税の控除を受けられることがあります。

■障害者控除

一般に身体障害者手帳等をお持ちの方は、所得税の確定申告等の際「障害者控除」や「特別障害者控除」を受けることができます。

同様に、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、要介護２以上で、認知症や障害の程度が知的障害者、身体障害者に準ずると認められる場合には「障害者控除」・「特別障害者控除」を受けることができます。

この場合は、控除を受けるための認定書が必要になりますので市役所窓口で交付申請をしてください。

該当すると思われる方へ

個別に案内通知を送付しますので、必要な方は確定申告相談前に申請し交付を受けてください。

※通知を受けた場合でも、身体障害者手帳の記載が１級および２級の方や身体障害者手帳等をお持ちの要介護２以上の方は、その手帳等により控除を受けられますので手続きは不要です。

■おむつ代の医療費控除

昨年、医師の「おむつ使用証明書」または、介護保険の要介護認定における主治医意見書をもとに市が交付した「おむつ代医療費控除の証明」により「おむつ代医療費控除」を受けた方は、申請により、あらためて証明の交付を受け「おむつ代の医療費控除」を受けることができます。（状態が変化し、該当しない場合もあります。）

必要な方は、医師や市の窓口へ申請をしてください。

※２年目以降の控除は市の証明により、受けることができますが、初めて控除を受ける場合には医師が発行する証明書が必要です。

申請先　子育て長寿支援課
金浦・象潟市民サービスセンター

問合先　子育て長寿支援課☎32－3042

行政情報チャンネル

お持ちの空き家を 貸したい 売りたい と思っている方へ

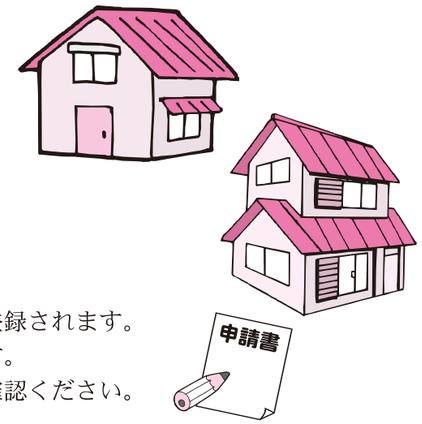

市では、市内の空き家の有効活用と移住・定住者の促進を図るため、将来的にも使用予定のない「空き家」を募集しています。

空き家を貸したい、売りたいとお考えの方は、企画課までお気軽にご連絡ください。

応募方法および手続きの流れ

下記提出書類を企画課に提出後、物件などを審査し、物件が登録されます。

また、申し込みは窓口だけでなく郵送でも行うことができます。

※申込書提出前に「にかほ市空き家情報登録制度要項」をご確認ください。

提出書類

１．空き家情報登録申込書（企画課に備え付け、市ＨＰ（ホームページ）からもダウンロード可）

２．空き家の固定資産税など、税情報を調査するための同意書

注意事項

この空き家情報登録制度は、移住・定住希望者へ居住が可能な空き家を紹介する制度です。市が持ち主に代わり、物件の管理などを全面的に行うものではありません。また、空き家の状態によっては登録できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申請・問合先

〒018－0192　にかほ市象潟町字浜ノ田１

にかほ市役所企画課（象潟庁舎）☎43－7510／FAX 62－9013

電子メール：kikaku@city.nikaho.lg.jp

申し込み用紙や制度概要などは

にかほ市　空き家　申込　検索

現在にかほ市では、鳥海山周辺および飛島の日本ジオパーク認定を目指し活動を行っています。

そのジオパークの核となる鳥海山や飛島の歴史などのコラムを定期的に掲載していきます。

第１回目のコラムニストは、秋田大学の林教授です。

秋田大学
教育文化学部教授
（火山地質学専門）
林　信太郎

鳥海山・飛島ジオパーク構想リレーコラム

日本海と大地がつくる　水と命の循環

第１回「鳥海山は活火山」

最初のコラムは、鳥海山・飛島ジオパーク構想の核である「鳥海山」の歴史について説明いたしましょう。

鳥海山は標高２２３６ｍ。当構想の、どの場所から見てもその姿が見えるまさに象徴的存在です。

この鳥海山は活火山です。つまり生きている火山。最近では１９７４年に噴火したのを覚えている方もいらっしゃると思います。では、いつから鳥海山は噴火を始めたのでしょうか？

それは60万年前という遠い昔のことです。ここで60ｍの長い紙を想像してみてください。これが鳥海山の歴史です。

この紙は１㎝を１００年で表してみたものなのです。60ｍと言いますとトイレットペーパーを一巻き全部伸ばしたものより長いですね。

この紙に皆さんが生まれてから、今までの年数をあらわすとわずか数ミリメートル。１００歳の方でちょうど１㎝です。

鳥海山はこの長い間、数十年に一度、噴火をくり返してきたと考えられています。つまりこの紙で、数ミリメートルおきに何千個もの噴火の印がつくということになります。

こんなに噴火を繰り返してきたのですから、鳥海山は将来必ず噴火します。

鳥海山は活火山。これは覚えておいてくださいね。